

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和4年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

| 取組番号 | 取組項目名 | 取組目標 | 所管課 | 取組実績 | 効果額実績 | 評価 | 所管課意見（今後の方針・課題など） | 審議会委員からの主な意見 |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------|--|---|----|---|---|
| 5 | 公共施設等へのネーミングライツの導入 | ・ネーミングライツ導入に向けた準備・研究 | 公共施設マネジメント課 | （令和4年9月）「白井市ネーミングライツ導入ガイドライン」を策定（令和4年9月～10月）各課へ公募型でのネーミングライツ導入意向を照会（令和4年11月）公募型での導入意向がなかったことから、提案型での募集に切り替え、市ホームページでの募集を開始 | 実績なし | イ | 令和5年3月時点で、事業者からの提案はなかった。 | ・事業者提案がないので、魅力ある施設づくりが今後必要ではないか。 |
| 6 | ガバメントクラウドファンディング活用の推進 | ・クラウドファンディングに係る勉強会の実施 | 秘書課 | 令和4年7月に、クラウドファンディングに関する職員の知識を深め、各課において令和5年度事業での活用を検討していくため、株式会社さとふるによるオンラインセミナーへの参加を含む勉強会を実施した。 ※参加者 16名（公共施設マネジメント課、企画政策課、市民活動支援課、環境課、子育て支援課、保育課、健康課、都市計画課、生涯学習課、文化センター） | — | イ | 《課題》 令和5年度におけるクラウドファンディング実施予定事業は1事業（秘書課）のみであり、目標金額を達成するための設計や寄附者への返礼品発送業務の対応等、担当課の事務負担が増すため、実施までに至りづらいと思われる。 | ・市民や企業に寄附や地域貢献の文化をつくる、という長期的な視点で取り組んでいくことが重要。それが協働の実現、地域の維持にも繋がっていくという意識を職員も持って取り組んで欲しい。 |
| 7 | 赤道の市道認定の促進 | ・赤道の市道認定 | 道路課 | 赤道137路線（約22km）について、路線の起点・終点、通り抜け等の詳細調査を行い、認定条件に合致する78路線（約15km）を認定した。 | 約8,170,000円 ※令和6年度からの普通交付税の算定に用いられる額の増加額 | ア | 計画実施時期を令和4年度までとしており、予定どおり、全ての赤道について詳細調査を実施したことから、「目標達成（完了）」とした。 《今後の方針》 ・認定条件から外れた赤道については、これまでどおり、法定外道路として取り扱い、維持管理を行っていく。 ・現況道路の位置や利用実態が確認できない赤道については、引き続き調査検討を行っていく。 | 特になし |
| 8 | 土地の賃借廃止 | ・賃借廃止できる土地の洗い出し | 財政課 | 実績なし | 実績なし | ウ | 当初予算編成時のヒアリングで全課の賃借している土地を確認したが、現状廃止できそうなものはなかった。 | ・「実績なし」「現状廃止できる土地はない」ということだが、その理由を洗い出して、妥当かどうかの検証をする（した）ということをつけ加えた方がいい。 ・他市では、公共施設を再編する際に、賃貸の土地かどうかということも要件として、優先的に見直している事例もある。 |

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和4年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

| 取組番号 | 取組項目名 | 取組目標 | 所管課 | 取組実績 | 効果額実績 | 評価 | 所管課意見（今後の方針・課題など） | 審議会委員からの主な意見 |
|------|------------------|--|-----|---|---------------------------------------|----|---|---|
| 9 | 補助金・扶助費の見直し | ・補助金の見直しの実施 ・予算編成時の既存補助金 ・扶助費の確認 ・扶助費の見直し | 財政課 | <p>【補助金の見直しの実施】 ※5年ごとに実施</p> <p>① 前回の全庁的見直し（平成29年度）の結果、令和4年度末までに廃止又は見直しをすることとなった補助金（19件）について、担当課におけるその後の対応をヒアリングし、以下の結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止 8件 ※うち2件は令和4年度末廃止 ・指示事項どおり見直し 7件 ・検討した結果、見直し不可 2件 →妥当と判断 ・検討継続 2件 →令和6年9月末までに結論を出す <p>② ①以外の補助金（60件）について、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づいて検証を実施した。 →検証の結果、20件の補助金について、将来的に検討していくべき事項があることが判明したことから、次回の全庁的見直し（令和9年度）までに見直しを進める。</p> <p>【予算編成時の既存補助金・扶助費の確認】 【扶助費の見直し】</p> <p>○補助金 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、予算編成時に、公益性、公平性、有効性といった観点から確認した。</p> <p>○扶助費 「扶助費のあり方」に基づき、予算編成時に、対象者、所得制限、近隣他市の動向、費用対効果などの確認を行った。</p> | 1,380,000円 ※廃止した補助金の令和4年度予算計上額 | イ | 組織の見直しに伴い、令和5年度から本取組項目の所管課を財政課から総務課へ変更する。なお、一部の取組目標（予算編成時の既存補助金・扶助費の確認、扶助費の見直し）については、引き続き、財政課においても取り組むこととする。 | ・団体に対する補助金は、毎年同額で予算をつけるのではなく、内部留保を鑑みた上で、財政課に査定してもらいたい。また、事業収入を得ることを促すことも必要である。 ・補助金は、市が直営でできない部分を補っているという考え方もあるので、地域の人がどう考えていくかが重要である。 |
| 10 | 保育園の運営方法の検討と実施 | ・保育園の運営方法の内部検討 | 保育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育課職員、公立保育園園長、副園長、市研究員（川村学園大学准教授）を中心として、公立保育園における課題の整理・調査・研究を行った。 ・公立保育所の役割及び体制について調査審議するための検討委員会（外部有識者を含む。）を令和5年度から設置するための準備として、12月議会において附属機関条例の改正を提案し、可決された。 | - | イ | <p>《今後の方針》 保育園の運営方法等については、令和7年3月までに決定する。 公立保育園のあり方を明確にしていく必要があるため、令和5年度から設置する検討委員会で調査審議を行い、その結果をもとに運営方法等を決定していく。</p> | 特になし |
| 11 | 学童保育所の運営方法の検討と実施 | ・学童保育所の運営方法の検討 | 保育課 | <p>平成29年度から業務委託により事業者運営となったところであり、令和2年度末までの契約期間では、業務委託による運営と指定管理者による運営の比較ができておらず、運営委託でも事業者運営とした目的である「安定的な運営の確保」「安心・安全なサービスの提供」「保護者負担の軽減」が達成できていたことから、令和3年度からの運営については運営委託による運営を継続することとした。</p> <p>令和4年度においては、運営事業者による保護者アンケートにより、運営に対する満足度が91%であることから、現状の運営が問題なく行われていることを確認した。</p> | - | ウ | <p>《今後の方針》 学童保育所の運営方法については、令和6年9月までに、運営委託を継続するか、指定管理者制度を導入するかを決定する。</p> <p>《課題》 指定管理とする場合、小学校の余裕教室を借りている学童保育所は施設の財産区分が教育財産であるので、それを公の施設として設置するには整理すべきものが多い。また、学童保育所は定員・保育料が決まっており、指定管理とした場合の事業者側のメリットが少ないので、経費削減につながるかが不明である。</p> | 特になし |

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和4年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

| 取組番号 | 取組項目名 | 取組目標 | 所管課 | 取組実績 | 効果額実績 | 評価 | 所管課意見（今後の方針・課題など） | 審議会委員からの主な意見 |
|------|----------------------|--|-------|--|-------|----|---|---|
| 12 | 障害者支援センターの運営方法の検討と実施 | ・障害者支援センターの運営方法の内部検討 | 障害福祉課 | 令和4年6月に、現指定管理者である法人に対し、令和9年度末をもって指定管理者制度を終了し、建物及び土地の売却や賃貸等となった場合の意向を確認した。 | - | イ | ≪今後の方針≫ 令和5年度中に、建物及び土地について、売却又は賃貸とする複数案を具体的に検討する。 ≪課題≫ 指定管理者制度を終了した場合、重度の障がい者の受け入れ先が引続き確保されるよう、検討する。 | ・重度の障がい者の受け入れ先の確保は、今後のビジョンを立てて、慎重にやった方がよい。 |
| 13 | 出張所窓口の廃止 | ・出張所窓口の廃止の検討 ・無作為抽出によるアンケート調査 ・市民との意見交換会及び周知 | 市民課 | 【出張所窓口の廃止の検討】 （令和4年10月）行政経営戦略会議で令和5年12月末での出張所窓口の廃止について決定 （令和4年11月）議員全員協議会での説明を実施 （令和4年12月）市議会定例会にて出張所の廃止に係る条例の可決、公布 【無作為抽出によるアンケート調査】 （令和4年4月）アンケート調査の実施 （令和4年6月）アンケート調査の結果の報告・公表 【市民との意見交換会及び周知】 （令和4年9月）意見交換会及びパブリックコメントの実施 （令和4年10月）意見交換会及びパブリックコメントの結果の公表 （令和5年2月）定例記者会見、広報等による周知 | - | イ | ≪今後の方針≫ 令和5年4月から、住民票等を取得する際に、出張所窓口にかわる代替手段（マイナンバーカードによるコンビニ交付）を利用できない市民に対する救済措置として、住民票等を自宅に届けるサービスを実施する。 | 特になし |
| 14 | 市政に関する市民意向等の把握と公表 | ・しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施 | 企画政策課 | ・年間を通して11件のアンケートを実施し、収集した市民の意見を事業の参考とした。 ※実施課：企画政策課9件・総務課1件・秘書課1件 ・eモニター登録者の募集を実施した。 ※募集方法：市ホームページ、本庁舎1階デジタルサイネージ、白井駅・西白井駅ラックにおけるチラシ等の頒布 | - | イ | ≪課題≫ 令和4年度当初に、今までのeモニター登録者を一度リセットし、改めてゼロベースでの登録を実施したことから、年度上期のアンケートの回答率向上を図ることができたものの、下期に入ると回答率が低下していく傾向となった。 ≪今後の方針≫ アンケートの項目設定や実施頻度などの見直しを適時実施しながら、アンケートの有効性を高めるとともに、各課にも今後一層の周知を図り、積極的な活用を促す。 | ・制度の周知を充実した方がよい。 ・登録者の年齢制限（満18歳以上）があるが、若い世代でも良い意見は多い。子どもの意見表明の場を設けてはどうか。 |

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和4年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

| 取組番号 | 取組項目名 | 取組目標 | 所管課 | 取組実績 | 効果額実績 | 評価 | 所管課意見（今後の方針・課題など） | 審議会委員からの主な意見 |
|------|------------------|----------------------------|-------|---|-------|----|--|---|
| 15 | 事業のスクラップ・リセットの徹底 | ・基準に基づく事務事業の廃止、休止など抜本的な見直し | 企画政策課 | <p>（令和4年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画期間の前半において、選択と集中によるさらなるスクラップ・リセットを実行するため、令和4年度から令和5年度までの2年間の期間として、8名の課長から構成される「事務事業見直しプロジェクトチーム」を設置した。 事務事業評価シートにより、各事業担当課において事務事業評価を実施した。 戦略事業について、同一施策間担当者会議を開催し、各事業の課題の解決に向けた意見交換と、プロジェクトチームのヒアリングを実施した。 <p>（令和4年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野別計画事業「A健康・福祉」「C産業・雇用」「E地域・安心」の事業からプロジェクトチームが抽出した事業に、「B学習・教育」の一部事業を加えた、33事業についてヒアリングを実施した。 <p>（令和4年8月～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づく見直し対象事業に加え、プロジェクトチームにおいても見直し対象事業を抽出し、各事業担当課において対応を検討した。なお、プロジェクトチームにおいては、見直し対象事業の選定は分野別事業のみとし、重点戦略事業は令和5年度に一括して行うこととした。 見直し基準に基づく見直し対象事業：改善8事業 プロジェクトチームによる見直し対象事業：改善17事業 <p>（令和4年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し対象事業への各事業担当課の対応について、行政経営戦略会議において決定した。 | - | イ | <p>令和4年度の事務事業評価は、第5次総合計画後期基本計画の初年度である令和3年度の執行結果を対象としたものであり、計画策定時から期間が経過していないことから、廃止・休止などを必要とするほどのかい離は生じていなかったものの、見直し基準及びプロジェクトチームの両面から必要な改善が図れたものと考えている。</p> <p>《今後の方針》</p> <p>令和5年度においては、引き続き令和4年度と同様に本取組を進めることとする。なお、プロジェクトチームにおいては、全ての重点戦略事業及び分野別計画事業のうち令和4年度において対象としなかった分野に係る事業について見直しを進めることとする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 課長級の職員が、自分の担当以外にも意見が言える機会があるというのは、効果的で面白い取組である。 行政マンは事業設計含めて作ることが得意だが、事業を廃止することが下手なので、良いプロジェクトである。 |